

リース事業の取り組みについて

J Aしまね出雲地区本部

背景

- 出雲市の西部を中心に栽培されているぶどうがリース事業の始まり
 - 昭和 60 年代前半の栽培面積約 346ha⇒平成 29 年約 121ha
 - 担い手の高齢化、加温燃料費・ハウス資材費の高騰、価格の低迷等により離農栽培面積、販売高ともに年々減少が続いている
 - 平成 25 年度から JA が国庫事業等を利用し、遊休農地を活用してハウスを整備
 - 新品種のシャインマスカットや優良系統デラウェアのハウスをリース方式とすることで、初期投資を軽減し、新規就農者や若年層の生産者が取り組みやすい生産環境を実現し、ぶどう産地全体の再生を図る

リースハウスの整備

○施設整備事業

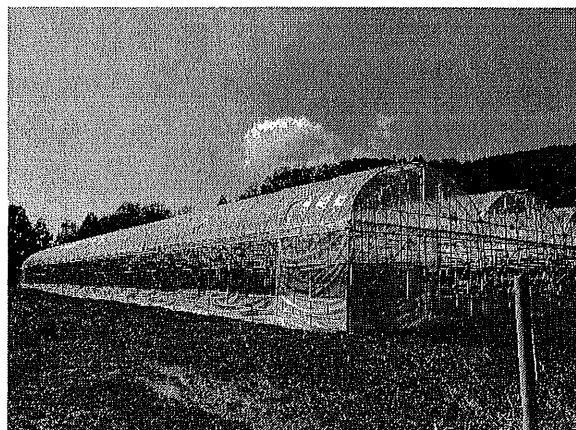
年度	H 2 5 ～ 2 7	H 2 8 ・ 2 9
事業主体	H25・26：JA いずも、H27～29年：JA しまね	
活用事業名及び補助率	【資材費・施工費】 《国》農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（1/2 以内） 《市》農業用施設等整備事業（1/6 以内）	【資材費】 《国》産地パワーアップ事業（1/2 以内） 【施工費】 H28：《県》農林水産振興がんばる地域応援事業（1/3 以内） H29：《県》園芸産地再生担い手育成事業（1/3 以内）
要件（地域、構造）	市内の特定農山村法の指定地域 「低コスト耐候性ハウス」に準拠	市内全域
事業費	555,390 千円（税抜）	H28：39,600 千円（税抜） H29：30,300 千円（税抜）
事業実績	H25：85 a（9 棟） H26：146 a（15 棟） H27：99 a（10 棟） 計 330 a（34 棟）	H28：79 a（8 棟） H29：55 a（6 棟） 計 134 a（14 棟）

○リース事業

年度	H25～27	H28・29
活用事業 及び補助 率	H26～29《県》園芸産地再生担い手育成事業 リース契約1～3年目：年間リース料の1/2以内 リース契約4～5年目：年間リース料の1/3以内 H25、27～29《JA》JAしまね農業振興支援事業 リース契約1～3年目：年間リース料の1/2以内 リース契約4～5年目：年間リース料の1/3以内	
リース 対象者	15名（新規就農者8名）	H28：8名 H29：5名（新規就農者2名）
リース期 間	法定耐用年数以上→14年 *リース期間終了後は相応の基準で評価 した見込み残存価格にて譲渡	法定耐用年数以上→資材部分10年 施工部分15年 *リース期間終了後は相応の基準で評価 した見込み残存価格にて譲渡
リース料 (実質)	[参考]H25（税抜） ・1～3年目：0円/10a・年 ・4～5年目：271,900円/10a・年 ・6～14年目：394,400円/10a・年	[参考]H28（税抜） ・1～3年目：0円/10a・年 ・4～5年目：69,528円/10a・年 ・6～10年目：311,530円/10a・年 ・10～15年目：145,459円/10a・年



H27年度ぶどうリースハウス



H29年度ぶどうリースハウス



ぶどう・アスパラキックオフ大会

リース事業を導入するメリット

- 資金運用にゆとりができる
生産者はハウス設置費等多額の資金を用意する必要がなく、
毎年一定額のリース料で施設が導入でき、効率の良い資金運用ができる
- リース料は経費として処理できる
全額損金処理
- 担保
リースは融資と違い、担保は不要

リース事業の課題

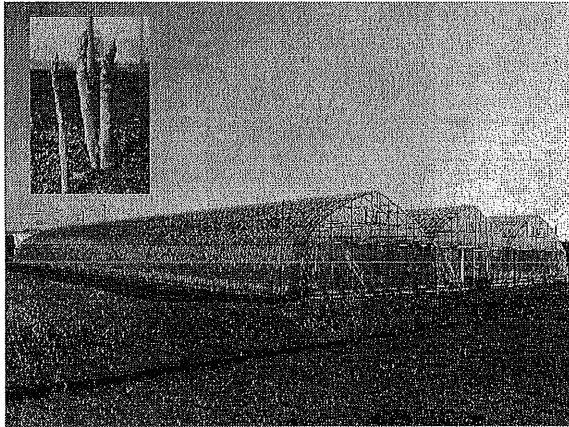
- 事業目標の達成を産地全体で考えていく必要がある
事業目標は3年後の産地の販売額の10%UP
販売実績はJAの共販出荷分であり、共販出荷をしてもらうように
未収益期間は部会管理とすることで、経験が浅い新規就農者やUIターン者の
フォローをし、生産量、販売額の拡大を図る

県内の波及状況

- 出雲地区本部管内の取り組み
「リース方式」がアスパラガスと西条柿にも波及し、それぞれの担い手育成に貢献
- 【H28実績】
アスパラガス：リースハウス60a（5棟） 入植者3名（新規就農者1名）
西条柿：リース団地4.8ha 入植者3名（新規就農者2名）
- 【H29実績】
アスパラガス：リースハウス27a（3棟） 入植者2名
- 【H31計画】
菌床しいたけ：リースハウス15a（10棟） 入植者8名（新規就農者4名）
いちじく：リース団地57a 入植者2名（新規就農者2名）

○JA しまね全体の取り組み

H28年度からJAのやすぎ、石見銀山、いわみ中央の3地区本部でも実施
いちご・有機野菜で60棟1.6ha、ぶどうで10棟1ha



H29年度アスパラリースハウス



H28年度平田柿リース団地

関係機関との役割分担と連携状況

○ぶどう産地再生プロジェクト会議

平成24年5月以降、JAしまね出雲ぶどう部会と出雲市、島根県（行政、普及、試験研究）、JAで構成し、効果的な事業実施に向け関係機関が一体となって事業推進及び計画審査に努める

- ・島根県（普及部・農業技術センター）：技術、栽培指導
- ・出雲市：支援メニューの提供、提案
- ・JAしまね出雲ぶどう部会：生産者
- ・JAしまね出雲地区本部：総合支援（事務局）

○出雲市アグリビジネススクール

- ・将来の担い手確保と育成を目的に平成18年7月に開始し、事業主体は出雲市農業再生協議会（事務局：出雲市農業支援センターで講師はJAしまね出雲地区本部の営農指導員と県の農業普及員）
- ・現在は基礎研修、実践研修、経営管理研修、新規就農者交流事業の4つから構成
基礎研修にはぶどう、柿、いちじく、菊、レディース&シニア産直野菜の5講座開設

・月1回程度のペースで座学、実習、視察を行い、これまでの実績は次表のとおり

【H30.3時点】

講座	受講生	修了生	新規就農	認定就農者	U・Iターン
ぶどう	109	82	41	24	12
柿	95	85	14	2	4
いちじく	87	72	9	2	3
野菜	86	75	14	8	2
シニア	28	16	2	0	2
菊	16	9	1	0	0
合計	423	342	79	36	23

○産官学の連携

- ・平成28年度末に出雲ぶどう部会が出雲農林高校に「ぶどう課題研究用ハウス(2a)」
を無償で貸与
- ・今後、同校が優良系統デラウェアの苗木を生産し、地元産地に安定的に供給
- ・将来は多くの生徒が産地の担い手として就農することを期待



出雲農林高校での植栽式

